## 平成23年みよし市教育委員会第7回定例会 会議録

| 時互                          |  |  |  |  |  |  |
|-----------------------------|--|--|--|--|--|--|
|                             | 平成23年7月20日(水)午前10時00分開議  |  |  |  |  |  |
| ,<br>所                      | 市役所西館4階402会議室  |  |  |  |  |  |
| 23 24 <u>5</u>              | 委員長:岡本洋子 委員長職務代理者:冨樫 佐智子<br>委員:佐堀守秀委員:加藤志津香<br>教育長:廣瀬正己  |  |  |  |  |  |
| た職員を                        |  |  |  |  |  |  |
| 記                           | 教育行政課課長補佐: 久野俊人  |  |  |  |  |  |
| 聴者                          | なし   |  |  |  |  |  |
| 73                          | 委員長 教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、委員長が宣言することとなっております。<br>また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第1<br>6条第1項の規定に基づき、教育行政課 久野補佐 にお願いします。  |  |  |  |  |  |
| 程 1 列用会宣言】                  | 委員長 日程1平成23年みよし市教育委員会第8回定例会を開会します。<br>(午前10時00分)   |  |  |  |  |  |
| 程 2 多 委員長報告】                | 委員長 日程2委員長報告 前回の教育委員会後、本日までに出席しました<br>行事等はお配りしました一覧表のとおりです。  |  |  |  |  |  |
|                             | 委員長 日程3教育長報告 教育長からの報告をお願いします。<br>教育長 前回の定例会以降、出席又は参加した会議、行事等は、お配りしま<br>した一覧表のとおりです。  |  |  |  |  |  |
| 前回会議録                       | 委員長 日程4前回会議録の承認。会議録の朗読をお願いします。<br>教育部次長 前回(第6回定例会)の会議録を朗読<br>委員長 ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第1<br>6条第1項の規定に基づき、承認してよろしいか。挙手をお願いしま<br>す。   |  |  |  |  |  |
| 明た職程会教有のた聴程令程長程長出記者1233お34銀 | 教育部長:赤川鈴治、教育部参事:加藤了介、教育部次長:鈴木 淳教育行政課長:近藤政彦、教育行政課主幹:久野宗秀、図書館館長:加納公園と民俗資料館長:野々山照夫、学校教育課長:花井 伸、学校給食センター所長:椎葉員己、スポーツ課長:野々山茂樹 教育行政課課長補佐:久野俊人 なし 委員長 教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員 議規則第8条の規定により、委員長が宣言することとなっておりまままた、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則6条第1項の規定に基づき、教育行政課 久野補佐 にお願いし 委員長 日程1平成23年みよし市教育委員会第8回定例会を開会しま (午前10時00分) 委員長 日程2委員長報告 前回の教育委員会後、本日までに出席しま 行事等はお配りしました一覧表のとおりです。 |  |  |  |  |  |

委員長 挙手全員です。会議録は、承認されました。

 $\Box$ 

日程5議事に入ります。 程 5 委員長

【議 事】

委員長 議案第24号の説明をお願いします。

議案第24号

議案第24号について説明 学校教育課長

(平成24年度 委員長

議案第24号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。

みよし市立小中 | 委員長

よろしいですか。

学校が使用する | 委員

択について)

教科用図書の採

それでは、私から一つお願いします。市民の意見ですが、多くの建 設的意見を具体的に、しかも、個人名入りでいただいております。例 えば、音楽のご意見がありますが、前回も同じ意見を出したと書いて あります。皆さんの意見をどのように扱っているのでしょうか。回答

などはどこかに出るのでしょうか。

私はそのあたりのことは承知しておりませんのでお答えできま 学校教育課長 せん。

委員 わかりました。そんな意見があったことをお願いします。

委員長 他によろしいでしょうか。

意見なし

委員長 議案第24号 平成24年度みよし市立小中学校が使用する教科用

図書の採択について、採決してよろしいか。

原案に賛成の委員の挙手を求めます。 委員長

举手全員

挙手全員です。よって、議案第24号は可決されました。 委員長

議案第25号

委員

委員長 次に、議案第25号の説明をお願いします。

(みよし市教育 教育行政課長

議案第25号について説明

委員会後援等名 委員長 義使用の承認に一委員長

議案第25号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。

よろしいですか。

ついて)

それでは、私からお願いします。子どもたちに、特に中学生になる と落語のような古典に触れる機会があるということは大変良いことだ と思いますがチケットの価格が時として5千円だったり、4千5百円 だったりします。価格の決め方と中学生などへの学割などがあればと 希望しますがどうでしょうか。今後、子どもたちに見せたいようなも のについては学割制を使えないものかと思います。

それと、サンアートを一杯にするためにはよほど苦労してPRをし ないと人が集まらないかなと心配をします。そこで、ポスターなどの 掲示ですが市役所やサンアートなどの公共の場に来られない市民の方 にいろいろな場所でポスターなどを掲示されたらいろいろな方の目に 触れのではと思いますが如何がお考えでしょうか。

チケットの価格につきましては、今回4千5百円だと聞いてい 教育行政課長 ます。多分名古屋圏で実施する場合は5千円強だと聞いておりますが、

こちらで開催するものは多少割り引いた価格帯にしていると聞いてお ります。もう少し下げられないものかと話はしておりますが、その件 につきましては主催者側が検討中であります。

また、学割についての話はしておりませんが、一度こういった話が ありましたとお伝えさせていただきます。

周知用のポスターにつきましては、できるだけ多くの観客に入って いただくことは私どもも期待するものでありますので、できる限り調 整して実施していきたいと思います。

公共施設しかポスターの掲示はできないのですか。 委員

教育行政課長 ジャスコ・アイモールの中のパブリックスペース又は展示箇所 や有料ですが駅なども対象となりえます。また、商工会や工業経済会 とも確認しながら一般企業に働きかけをしていきたいと思います。

委員 わかりました。

他によろしいでしょうか。 委員長

意見なし

委員長 議案第25号 みよし市教育委員会後援等名義使用の承認につい て、採決してよろしいか。

委員長 原案に替成の委員の挙手を求めます。

举手全員

挙手全員です。よって、議案第25号は可決されました。 委員長

程  $\Box$ 【協議及び報告

事項】

次に、日程6協議及び報告事項に入ります。 6 | 委員長

次第に従って順次協議及び報告をお願いします。

8月教育委員会行事予定の説明 教育部長

教育行政課からの協議及び報告事項について説明 教育行政課長

1 過去に後援等の実績があり審査承諾をした申請の報告について

なお、前回6月定例会で質問のありました「北部小学校区トライア ングル事業の周知方法」について報告します。告知用チラシを作成し、 まず、学校を通じPTA及び児童への配布し、校区内の行政区に回覧 の依頼をします。次に、9月1日号の広報みよしに事業案内をし、周 知を図ります。

学校教育課長 学校教育課からの協議及び報告事項について説明

1 夏季休業中における児童生徒の指導等について

スポーツ課長 スポーツ課からの協議及び報告事項について説明

1 みよし市少年スポーツ交流団 (野球)派遣について

2 みよし市少年スポーツ交流団 (サッカー)派遣について

これまでの協議及び報告事項について、質疑のある委員は挙手をお 委員長

3

願いします。

委員 みよし市少年スポーツ交流団派遣についての P 2 9 の名簿ですが、 学校ごとに掲載してあるところと、そうでないところとあるが何か意 味があるのですか。

スポーツ課長 少年野球のチームからそれぞれ名簿を提出していただき掲載して いるためです。

委員 わかりました。

委員 夏季休業中における児童生徒の指導等についての通知についてです。明日から夏季休暇となるため各学校では周知徹底をしていただいていると思いますが、この通知は学校だけですか。例えば、各地区の児童館や各地区の子どもたちをお世話していただいております方々にもゆきわたるのですか。

学校教育課長 学校だけだと思いますが、確認はしておりません。

委員 そうですか。特に夏休み、例えば深夜巡回など地域の方々にお世話 になっておりますが、是非こういう具体的なものがあるのであれば各 地区にもゆきわたるといいと思いました。

委員 関連質問です。愛知県教育委員会教育長から出ており、今の話です と各学校に知らしめるということですが、学校はどういう風に次のステップに持っていくのかその辺の話をお聞かせください。

学校教育課長 これは、学校に対して県からこういった通知がでておりますとお知らせをしております。校長会等を通じてもお知らせしております。 各学校では、これを元にして、それぞれの学校の夏季休業中のきまりを低学年、高学年に分けて配布しております。

委員 内容がかなりありますので、普段からもこういう指導をされてて、 たまたま夏休みを迎えるのでこういう内容を文章として出していると うことですか。

学校教育課長 各学校にはそれぞれ生活のきまりがあります。それを4月に児童生徒に指導しております。夏休みなど長期の休み前にはこういった通知が県から来ますので、それに合わせて各学校でそれぞれに合わせた過ごし方を指導しております。

委員長 他にはどうですか。

意見なし

委員長他に報告事項はありますか。

なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。

日 程 7 委員長 日程7平成23年みよし市教育委員会第7回定例会を閉会します。 【 閉 会 】 (午前10時42分)

4

| 次回開催<br>平  |   | 年8月17 | 日(水)午前 | 1 0 時から |  |  |
|------------|---|-------|--------|---------|--|--|
| 平成23年8月17日 |   |       |        |         |  |  |
| 委          | 員 | 長     |        |         |  |  |
| 委員長職務代理者   |   |       |        |         |  |  |
| 委          |   | 員     |        |         |  |  |
| 委          |   | 員     |        |         |  |  |
| 教          | 育 | 長     |        |         |  |  |
| 作          | 成 | 者     |        |         |  |  |
|            |   |       |        |         |  |  |
|            |   |       |        |         |  |  |
|            |   |       |        |         |  |  |